

【協同組合ゆーしーる面的キャッシュレス化事業】要求仕様書

本仕様書は、協同組合ゆーしーるが加盟店に導入を促進する地域電子マネーカードの決済、地域ポイント付与及び現金チャージに対応した機器（以下「キャッシュレス決済対応機器」という。）を使用するキャッシュレス決済システムの導入に関し、要求する内容を定めたものである。

1 件名：【協同組合ゆーしーる面的キャッシュレス化事業】

2 導入場所：協同組合ゆーしーる

3 導入時期：令和3年3月29日から地域電子マネーの運用を開始できるよう令和3年3月下旬までに納品検収ができること（契約は令和3年2月中旬を予定しています）。

4 導入機器：

(1)：地域電子マネー機能

- ・地域電子マネーのチャージと支払いができること
- ・有効期限はマイレージ方式であること

(2)：地域ポイント機能

- ・地域ポイントの進呈と回収ができること
- ・地域電子マネー利用時にもポイント進呈できること
- ・有効期限はマイレージ方式であること（ただし、上記の地域電子マネーと同一の有効期限ではなく、別の有効期限の設定ができること）

(3)：端末機

- ・汎用性のあるタブレットは不可
- ・端末機は、プリンタ、ICカードリーダー、QRコードリーダーが一体型であること
- ・端末機の画面サイズは、6インチ未満であること
- ・充電式で持ち運びができること
- ・SIMカードを挿入し、インターネット接続ができること

5：本部システム

(1)：端末コントロール機能

- ・加盟店の端末機の設定を自由に変更できること

(2)：精算機能

- ・地域電子マネーや地域ポイントの精算ができること

(3)：顧客管理

- ・店舗ごとに顧客の動向を分析できること
- ・顧客ごとに地域電子マネー・地域ポイントの利用履歴が見られること

(4)：情報発信機能

- ・加盟店の端末機へ伝言の通知ができること

6：地域電子マネー・ポイント用カード

- ・ユニークなQRコードが印刷されていること
- ・色数は表面4色裏面1色で、色校正は必ずおこなうこと
- ・裏面に記名欄をもうけること

7：説明会

- ・加盟店への説明会の実施がおこなえること

8：提出いただく見積

見積書は、以下の通り3部に分けて作成してください。

＜導入機器・説明会＞

- (1)：端末機 50台
- (2)：説明会費用 2式

＜その他初期費用＞

- (1)：本部システム 1式
- (2)：本部システムに必要なインストール料 1式
- (3)：地域電子マネー・ポイント用 QRカード 10,000枚
- (4)：その他カード作成に必要なデザイン料 1式
- (5)：その他端末機に必要なSIMカード 50式
- (6)：その他必要な初期費用

＜ランニング費用＞

- (1)：端末月額システム利用料 50台
- (2)：SIMカード月額利用料 50式
- (3)：本部システム月額利用料 1式
- (4)：その他必要なランニング費用

9. その他

新型コロナウイルス感染症、天候などの影響により、やむを得ず日程などに変更が生じることがあります。

以上